

【教育委員会臨時会】会議録

会 議 名	令和3年第1回教育委員会臨時会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和3年2月26日(金)		
開催時間	午後3時00分～午後3時18分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	定野 司 教育長	浅井 えり子 委員	河本 孝美 委員
	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	田巻 正義 学力定着推進課長
	吉川 正 教育指導課長	本岡 寛子 教育改革担当部長	宮本 博之 学校運営部長
	森田 剛 学校支援課長	半貫 陽子 学務課長	松野 美幸 子ども家庭部長
	菊地 崇 子ども政策課長	川口 真澄 待機児対策室長	楠山 慶之 教育相談課長
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当係員
欠 席 者	志村 昌孝 小中連携教育担当課長 田中 靖夫 学校改築担当部長 島田 裕司 子ども施設運営課長 下河邊 純子 青少年課長 上遠野 葉子 こども支援センターげんき所長 高橋 徹 こども家庭支援課長 臺 富士夫 学校施設課長 古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長 安部 嘉昭 子ども施設入園課長 櫻井 健 待機児ゼロ対策担当課長 門藤 敦良 支援管理課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 ※コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和3年2月26日

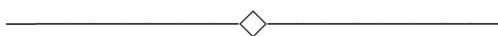
第1回足立区教育委員会臨時会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから本年第 1 回足立区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員数は、定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に小関委員、浅井委員をご指名いたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、日程第 1、第 8 号議案を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 1、第 8 号議案「足立区育英資金条例の一部を改正する条例の送付について」以上。

○教育長 第 8 号議案について、宮本学校運営部長から説明をお願いいたします。

学校運営部長。

○学校運営部長 資料の 3 ページ、第 8 号議案説明資料をご覧ください。件名所管部課名は記載のとおりでございます。

本議案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴いまして、足立区育英資金条例の一部を改正するものでございます。

資料の 4 ページをご覧くださいと思います。足立区育英資金条例におきましては、新型コロナウイルス感染症の定義につきまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第 1 条の 2 の規定を準用し、これまで育英資金の緊急対策を実施してまいりましたが、この度、同法が改正されまして、同法附則第 1 条の 2 が削除されました。これに伴い、新型コロナウイルス感染症について定義する必要があるため、資料 3 ページの項番 2 の通り改正するもので

ございます。施行年月日は公布の日からとし、改正後の規定の適用は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正が施行された 2 月 13 日からでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 8 号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

近藤委員。

○近藤委員 改正理由についてですが、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正されたということで、条文が削除されたようですが、削除された条文の内容はどういったものなのでしょうか。

○教育長 学校運営部長。

○学校運営部長 法令の附則第 1 条の 2 に、新型コロナウイルス感染症に関する定義が規定されておりました。4 ページに記載されております、育英資金条例の改正後の附則にある「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。）」のことで、これが削除されました。これに伴いまして、育英資金条例の中に別に規定する必要があるということで、改正するものでございます。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 削除された条文が分かりにくかったのもう一度、説明をお願いします。

○教育長 学校運営部長。

○学校運営部長 附則第 1 条の 2 に「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。）」という規定があったのですが、削除されてしまった

ということです。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 3ページでは、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の一部が改正されたことに伴い、育英資金条例を改正するとありますが、これは同じことではないのですか。

○教育長 学校運営部長。

○学校運営部長 新型コロナウイルスについて、法律の方に定義されておりましたので、条例ではこれを準用する形としていましたが、法律の方が削除されてしまったことに伴い、新たに条例のほうで、定義を明確にしておく、という趣旨でございます。

○教育長 ほかよろしいですか。

ないようですので、これより第8号議案「足立区育英資金条例の一部を改正する条例の送付について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することといたします。

次に、日程第2を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第9号議案「足立区ICT教育推進の基本方針の改定について」以上。

○教育長 第9号議案について、本岡教育改革担当部長から説明をお願いいたします。

教育改革担当部長。

○教育改革担当部長 お手元の資料36ページをご覧ください。第9号議案説明資料でございます。件名は「足立区ICT教育推進の基本方針の改定について」です。所管部課名は記載のとおりです。

今回の改定理由は、区の学校ICT整備方針を、これまでの「教員用端末整備の優先」から「児童・生徒一人一台の端末整備」へと転換したことでございます。

主な内容は2に記載のとおりでございま

す。

今回の大きな変更は、(3)の施策についてでございますが、①から③にありますように体系化を図り、個別分野毎に主な取り組み及び活動指標、成果指標をまとめた点となります。

指標については毎年結果を公表するとともに、必要に応じて指標や取り組みの内容を見直していく予定としております。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、お願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第9号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

浅井委員。

○浅井委員 子ども達がタブレットを持ち帰っている使用となると、壊れるリスクも高くなると思うんですが、そうした場合にはどう対応していくのでしょうか。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 破損につきましては、通常通りに使用して壊れた場合は保険を適用することができます。ですが、例えば教室内で遊んでいてその際にタブレットを落として破損したときは、区が補償するということになっております。

○教育長 よろしいですか。ほか、いかがですか。

小関委員。

○小関委員 この方針は2月に改定ということで、担当は教育改革担当部教育改革担当課と教育指導部教育政策課が中心となっておりますが、内容を見ますと、主に教育指導課と学力定着推進課が関わるようなものがとても多いと思います。そうした中で、研修をどのようにやっていくか、あるいは学力向上に向けて学力定着推進課がどのように関わっていくのか、もう少し具体的に知りたいと思います。

○教育長 教育改革担当部長。

○教育改革担当部長 2点ご質問があったと思います。1点目の基本方針の表紙部分に教育改

革担当課と教育政策課が記載されている点について、活用部分は主に教育改革担当部でまとめており、ICTの環境整備については教育政策課を中心に行っていますので、この2課が書いてございますが、中身については当然、教育指導課と学力定着推進課と連携をとりながら進めてまいります。

2点目の研修につきましては、来年度に向けて大きく2つのカテゴリーに分けた研修を予定してございます。

1つは端末自体が来年度、Windows端末とChromebookの2種類入りますので、そうした端末の操作に関する研修を。もう1つは、授業モデルを広く進めていくことが大事だと思いますので、主に研究校における成果を横展開することを中心に2つのカテゴリーで研修を進めていきたいと考えてございます。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 若干の補足でございますけれども学力の向上につきましては、学力定着推進課の方で音頭をとってもらって、AIを活用したドリルの試行もこの中で取り入れていこうと考えております。

どのような成果に結びついていくかということは、これからの試行の検証次第ということになるかとは思いますが、そうした点を中心に関わってもらうことがICTに関してはポイントとなるかと考えています。

ですが、今まで続けてきた学力向上施策はそのまま引き続き実施していきますので、それだけではないというところだけご理解いただきたいと思っています。

○教育長 よろしいですか。

小関委員。

○小関委員 足立スタンダードについて、学力定着推進課と教育指導課が関わっていますが、具体的に教員がどのような研修を組んで、どのような方向で進めて行こうとしているのか、教えていただきたいと思っております。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 足立スタンダードにつきましては、ICT、タブレットの利用を各教科の中に入れ込んでいくといった方向で進めておまして、今年度中には各教科においてどのように使っていくかということを示したものを先生方に示していけたらと思っています。

また、これを活用した初任研等も使いながら広く、一般的に使えるようにしていきたいと考えています。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 若干追加させていただきますと、我々は中学校の国数英3教科の悉皆研修をやっております。また、教科別の課題についての研究推進校がございまして、研究のテーマの中にICTを交えながら、取り組んだ成果を研修の場で横展開していくことも考えております。このようにして積極的にICTの活用を進めていきたいと考えております。

○教育長 よろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 ページ7の柱3の実施する施策の(1)に「児童・生徒の自覚やインターネットモラルの育成」というのがありますが、インターネットを学校あるいは家庭で友達と一緒に使うことがあると思うのですが、そういった時にどのようなモラルを育成することを考えているのか、教えていただきたいと思っております。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 家庭に持ち帰って子どもたちが端末を活用するにあたっては、フィルタリングを厳しくしすぎると、色々なページを見ることができなくなってしまうと指摘もいただいておりますので、ある程度規制を緩めた状態で使わせることを想定しております。そうした時に、当然、不適切なページに接続しない、そうしたページに接続すると、自分が怖い目に合うんだ、ということを中心に、きちんとインターネットモラルを教えていきたいと思っておりますし、当然、SNSのようなものを活用して学校で友達

とのつながりも出来てくると思いますので、そうした中で、一言書いたことが誤解を生んで友人関係が壊れるといったことも含めて、子どもたちにしっかりと伝えていきたいと思っています。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 おっしゃることも分かるのですが、コロナで教科書、ノート、手書きでやっていたところに、新しいコミュニケーション、それから学習の媒体が入ってくる。そして、家庭でこれまで使ってきたか使っていなかったかのICTリテラシーの違いがそこに入ってきたりします。これまでも学習に個人差がある中に、新しい媒体が入ってくると、一人一人の能力、技能がさらに掛け算で違ってきたりすることもあるのかなと思っています。そうしたことがいじめなんかの原因にならないかと心配したりするんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 資料の28ページをご覧いただきたいと思いますが、こちらのほうに発達段階、学年に応じて子どもたちに身に付けさせたい活用のスキルというものをまとめさせていただいておりますので、まずはこうしたものに基づいて子どもたちの端末操作のスキルを上げていきたいと考えております。また、今も子どもたちは全くタブレットを使っていないわけではなくて、授業の中でタブレットをシェアしながら、グループの中で調べ学習を行ったり発表を行ったりといった場面も多くございます。そうした中でタブレットが使えないからといっていじめにつながるとか、私が知らないだけかもしれませんが、そうした報告を受けてはおりませんし、むしろ、「ここはこうやるんだよ」と助け合いながら、教え合いながらやっているシーンを私は数多く見かけております。ただ、そうしたご懸念があるということは十分に受け止めて進めていきたいと考えております。

○教育長 よろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 一言よろしいでしょうか。

私なんかはもう高齢者に入る人間ですが、最近Zoomだったりそうした機能を使っての授業がありまして、中々上手くいかなかったりするんですよ。きっと子どもたちにも上手い、下手というのがあって、気の小さい子なんかは友達の中に入って聞けなかったりすることで自然とはみ出されたりする、一緒になってやらなかったりする、そうしたことが出るんじゃないかと思ったりするんです。ですから、現在無くても、もしかしたら今後出てくるかもしれないということで、良く見ておいていただければと思います。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 ありがとうございます。

基本方針の中でも書かせていただいておりますけれども、いきなり持ち帰って学習で使うということは想定しておりません。まずは学校の中できちんと使っていく、そこから始めたいと思っていますので、操作が不安な状態で子どもたちが持ち帰って「どうしたらいいんだろう。」というようなことはないだろうと考えております。

○教育長 他いかがですか。よろしいですか。

ないようですので、これより第9号議案「足立区ICT教育推進の基本方針の改定について」を採決いたします。本案は原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

その他、何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第1回足立区教育委員会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

午前3時18分閉会

令和3年第1回
足立区教育委員会臨時会

日 時 令和3年2月26日 金曜日 午後3時00分開議
会 場 教育委員会室

1 議事日程			頁
日程第1	第8号議案	足立区育英資金条例の一部を改正する条例の送付について…	2
日程第2	第9号議案	足立区ICT教育推進の基本方針の改定について……………	5

第 8 号議案

足立区育英資金条例の一部を改正する条例の送付について
上記の議案を提出する。

令和 3 年 2 月 2 6 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区育英資金条例の一部を改正する条例

足立区育英資金条例（昭和 3 1 年足立区条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 条中「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 2 4 年法律第 3 1 号）附則第 1 条の 2 に規定する新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。）」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の足立区育英資金条例の規定は、令和 3 年 2 月 1 3 日から適用する。

（提案理由）

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。

第 8 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 2 月 2 6 日

件 名	足立区育英資金条例の一部を改正する条例の送付について
所 管 部 課 名	学校運営部学務課
内 容	<p>1 改正理由 令和 3 年 2 月 3 日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の一部が改正されたことに伴い、育英資金条例の一部を改正する。</p> <p>2 主な改正内容（P 4、新旧対照表を参照） 附則第 2 条中「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 2 4 年法律第 3 1 号）附則第 1 条の 2 に規定する新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。）」に改める。</p> <p>3 施行年月日 公布の日から施行し、この条例による改正後の足立区育英資金条例の規定は、令和 3 年 2 月 1 3 日から適用する。</p>
今後の方針	

足立区育英資金条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正前	改正後
<p>○足立区育英資金条例 昭和31年3月3日条例第1号</p> <p>附則 (施行期日)</p> <p>第1条 この条例は、昭和31年4月1日から施行する。 (新型コロナウイルス感染症対策に係る貸付)</p> <p>第2条 区長は、大学等で修学する者が<u>新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症の影響により、学資金が不足し修学の継続が困難な状態に陥らないようにするため、別表第1に掲げる貸付金のほか、学資金の貸付を行うものとする。</u></p> <p>第3条～第9条 (省略)</p>	<p>○足立区育英資金条例 昭和31年3月3日条例第1号</p> <p>附則 (施行期日)</p> <p>第1条 この条例は、昭和31年4月1日から施行する。 (新型コロナウイルス感染症対策に係る貸付)</p> <p>第2条 区長は、大学等で修学する者が<u>新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))の影響により、学資金が不足し修学の継続が困難な状態に陥らないようにするため、別表第1に掲げる貸付金のほか、学資金の貸付を行うものとする。</u></p> <p>第3条～第9条 (省略)</p> <p>付則 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の足立区育英資金条例の規定は、令和3年2月13日から適用する。</p>

第9号議案

足立区ICT教育推進の基本方針の改定について
上記の議案を提出する。

令和3年2月26日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区ICT教育推進の基本方針の改定について
足立区ICT教育推進の基本方針を以下のとおり改定する。

- | | |
|-----------------|---|
| 1 名 称 | 足立区ICT教育推進の基本方針 |
| 2 主な改正内容 | (1) 本編を方針概要と実施計画に再編
(2) 基本理念を目標に再編及び変更
(3) 活用方策の追加、変更及び体系化
(4) 指標の追加及び変更 |

(提案理由)

ICT機器の整備方針の変更を踏まえ、足立区ICT教育推進の基本方針を改定するため、この案を提出いたします。

教育委員会用

足立区 I C T 教育推進の基本方針

令和 3 年 2 月改定

足立区教育委員会

教育改革担当部教育改革担当課

教育指導部教育政策課

目次

第1章 基本方針の概要

1 基本方針改定の主旨	5
2 基本方針の位置づけと構成	6
3 進行管理と見直し	7
4 計画期間	7
5 施策体系図	9

第2章 実施計画

柱1 学力の定着

1 めざすべき姿	12
2 現状と課題	12
3 実施する施策	
(1) わかりやすい授業づくり	13
(2) 児童・生徒の個に応じた指導	15

柱2 課題を解決していく力の育成

1 めざすべき姿	16
2 現状と課題	16
3 実施する施策	
(1) 情報を活用した学びの推進	17
(2) 他者との協働による学びの推進	18

柱3 場所を選ばない学びの環境の実現

1 めざすべき姿	19
2 現状と課題	
(1) 不適切なインターネット利用や目の健康リスクへの懸念	19
(2) 家庭の通信環境のばらつき	19
3 実施する施策	
(1) 児童・生徒の自覚やインターネットモラルの育成	20
(2) 児童・生徒の目の健康の保持	20
(3) 家庭と学校との通信を用いたICT活用	20
(4) 通信費負担に関する検討の継続	20

指標一覧	21
------	----

第3章 参考資料

- 1 発達段階に応じて求められる情報活用能力・・・・・・・・・・ 23
児童・生徒がICTを活用するに当たって身につけさせたい操作スキルや思考力、態度などを、区独自に発達段階に応じてまとめました。

- 2 令和6年度までの授業モデル・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
足立スタンダードの授業の流れにICTの活用を組み込んだ区独自のモデルです。

- 3 足立スタンダードをもとにしたアプリケーション活用例・・ 27
P.25の授業モデルを基に、活用するアプリケーションを授業の場面ごとにまとめました。

- 4 ICT活用状況アンケート項目・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
ICTの活用状況をモニタリングして教員支援につなげると共に、この基本方針で用いる各種指標を補完するため、毎年度教員向けに実施する区独自のアンケート項目です。

第1章 基本方針の概要

1 基本方針改定の主旨

(1) ICT教育環境整備方針の転換

令和元年度からスタートした区のICT教育環境整備の考え方は、まずは教員用タブレット端末を整備して授業での活用スキルの熟度を上げていくことを優先し、児童・生徒が日常的に活用できる端末の整備は数年かけて段階的に行っていくというものでした。しかし、国がGIGAスクール構想を一気に前倒ししたことに伴い、区も従来の方針を転換し、児童・生徒一人一台のタブレット端末を令和3年度の夏から秋にかけて順次各校に整備していくこととしました。

(2) タブレット端末一人一台の環境を活かして

タブレット端末一人一台という新しい環境を活用し、思考や行動の土台となる「**基本的に身につけておきたい学力**」の定着と、これからの社会を生き抜いていくために必要と言われている「**自ら情報を収集・整理・分析して課題を見つけ、多様な他者と協働しながら課題を解決する力**」を育成することを目標において基本方針を改定します。

① 「基本的に身につけておきたい学力」の定着

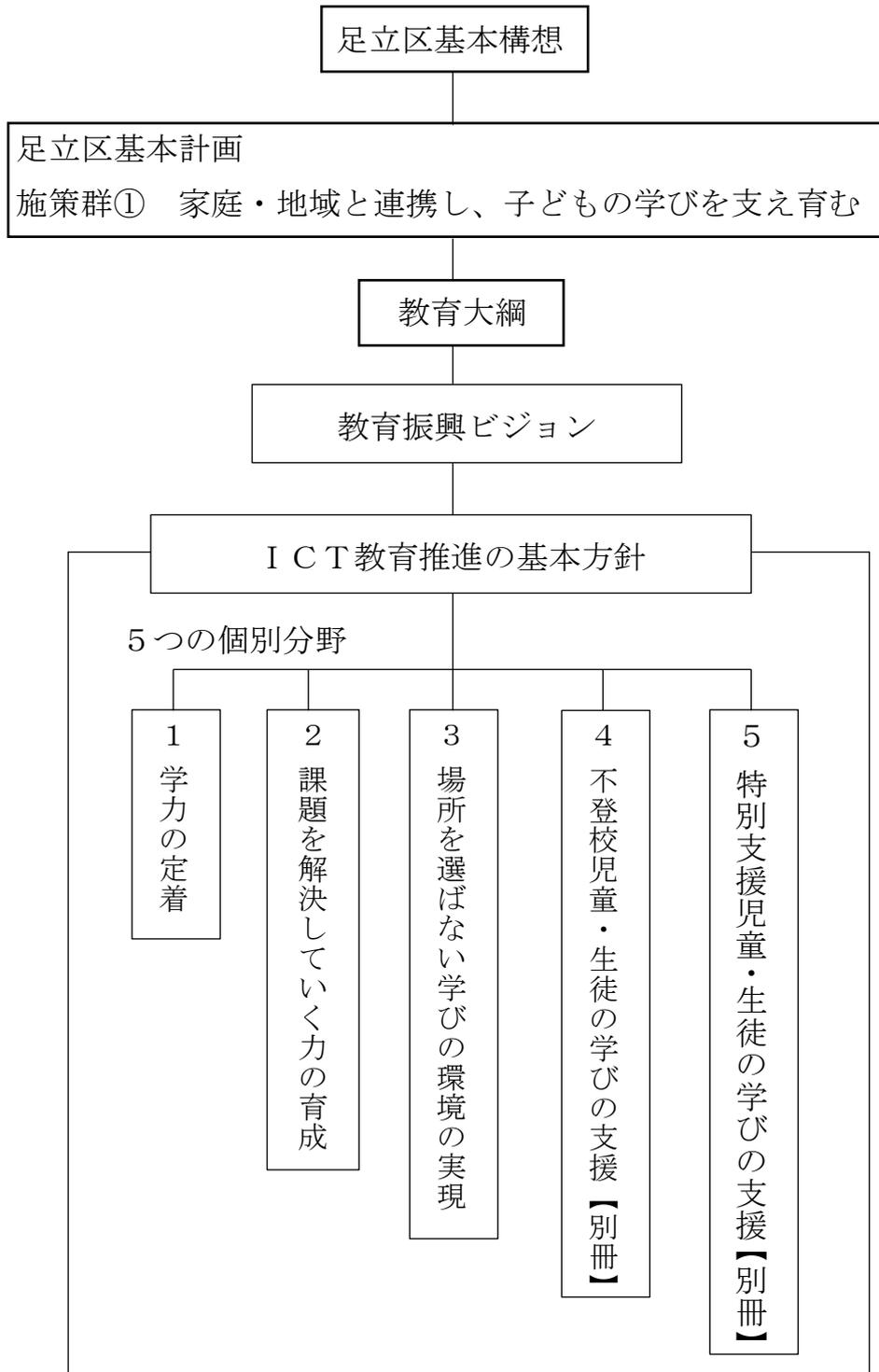
タブレット端末を授業改善のツール、個別最適の学びのツールとして活用し、**わかりやすい授業の実現**と児童・生徒の**個に応じた指導**を通じて、**個々の児童・生徒の学力の底上げ**を図ります。

② 「自ら情報を収集・整理して課題を見つけ、多様な他者と協働しながら課題を解決する力」の育成

タブレット端末を情報収集・整理のツール、他者とのコミュニケーションツールとして活用し、**インターネット等から情報を集めて整理できる力**、**グループやペア活動で積極的に発言したり意見を出し合ったりすることができる力**の育成を図ります。

2 基本方針の位置づけと構成

I C T教育推進の基本方針を「教育振興ビジョン」の下に位置付けると共に、5つの個別分野を設けてそれぞれの実施計画を包含する構成とします。



3 進行管理と見直し

5つの個別分野ごとに実施計画をまとめます。

各実施計画には、P D C Aサイクルに基づいて着実に取り組みを進行管理するための具体的な指標（成果指標・活動指標）を設定します。

各指標の進捗評価は、外部有識者等で構成する足立区学校 I C T活用促進協議会等で毎年度行い、結果を公表すると共に適宜取り組み内容や指標の見直しを行っていきます。

4 計画期間

令和3年度から令和6年度とします。

5 施策体系図

目 標	① 「基本的に身につけておきたい学力」の定着
	② 「自ら情報を収集・整理・分析して課題を見つけ、多様な他者と協働して課題を解決する力」の育成

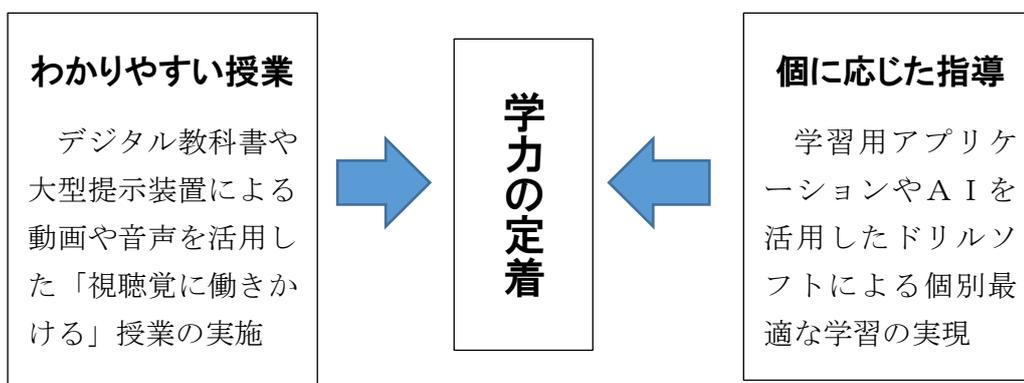


第 2 章 実施計画

柱1 学力の定着

1 めざすべき姿

一人ひとりの児童・生徒に学力を定着させていくためには、「わかりやすい授業」と「児童・生徒の個に応じた指導」の両面からのアプローチが必要です。足立スタンダードに基づく授業の中にデジタル教材やICT機器を効果的に取り入れ、よりわかりやすい授業を実現していくとともに、学習用アプリケーションやAIを用いたドリル教材などを活用し、個々の児童・生徒の学習進度に応じた最適な学習や補習の実現をめざします。



2 現状と課題

足立スタンダードに基づく授業スタイルの実践は概ね定着してきていますが、教員用タブレットを配備した初年度である令和元年度末現在、ICT機器（デジタル）と従来の教具（アナログ）を効果的に組み合わせた授業の実施に困難を感じている教員が、小学校で28.8%、中学校で35.6%います。

また、毎年度の区学力調査結果の分析に基づき、教員による日々の補習や民間事業者を活用した補習事業を実施していますが、そこに学習用アプリケーションやAIを用いた教材を導入することで、さらに個別最適な学びの実現が期待できます。

3 実施する施策

(1) わかりやすい授業づくり

先行している他自治体の事例では、授業の組み立てが不十分だった場合、教員が授業でICTを多用しても、児童・生徒の理解や学習意欲に結びついていないケースが多く見られます。足立区では、足立スタンダードに基づく授業スタイルを徹底し、その中にICTを効果的に組み込む（P.14、P.25、P.27参照）ことで、誰にとってもわかりやすい授業を実現していきます。

☆ 実施内容

現在、足立スタンダードには既に教員がICTを活用する場面は組み込まれています。令和2年度中にはここに「インターネット検索による情報収集」や「意見発表の際のプレゼン機能の活用」など、児童・生徒がICTを活用する場面を組み込み（P.14、P.25、P.27参照）、令和3年度から全校への横展開を図ります。

教員向け研修、ICT支援員によるフォロー、教育指導課指導主事や教科指導専門員による指導・助言を通じて横展開を推進すると共に、授業の中で得られた知見も活かし、足立スタンダードの更なるブラッシュアップも並行して進めていきます。

成果指標	令和元年度末現状値	令和6年度末目標
「学校の授業はわかる」に肯定的に回答した児童・生徒の割合	小 87.8%	小 90%
	中 67.4%	中 80%

※ 足立区学力定着に関する総合調査で「学校の授業はわかる」に肯定的に回答した児童（2～6年生）・生徒（全学年）の割合

活動指標	令和元年度末現状値	令和6年度末目標
ICT機器（デジタル）と従来の教具（アナログ）を効果的に組み合わせた授業の実施に困難を感じている教員の割合	小 28.8%	小 10%未満
	中 35.6%	中 15%未満

※ ICT活用状況アンケート（P.29）で「ICT機器（デジタル）と従来の教具（アナログ）を効果的に組み合わせた授業の組み立てがわからない」に肯定的に回答した教員（小：クラス担任、中：5教科担当）の割合

授業におけるICTの活用方策

「導入」「展開」「まとめ」の3つのフェーズで構成される足立スタンダードの授業スタイルの中に、以下を基本として活用方策を組み込みます。末尾に(※)がついているものは、教員だけがタブレット端末を操作する項目ですが、そのほかの項目は児童・生徒もタブレット端末を操作して授業に参加する項目です。

それぞれのフェーズごとに、教員はもちろん、児童・生徒がタブレット端末を操作する場면을意図的に取り入れていくことで、デジタルとアナログを効果的に組み合わせた授業を体得していきます。

1 導入

- (1) 前時の黒板等の画像を大型提示装置に投影して振り返り (※)
- (2) デジタル教科書を使って本時の授業のねらいを確認 (※)
- (3) 子どもに前時の作品等を確認させ本時のねらいをもたせる
- (4) 前時の内容をミニテストで確認
- (5) 本時で使用する資料やプリントを一斉送信

2 展開

- (1) 児童・生徒が撮影したノートや作品等を教員用端末を通して大型提示装置に投影
- (2) 調べ学習の際、子ども達が端末を活用してインターネット検索
- (3) 教員がクラスの子どもに質問や資料を一斉送信
- (4) 子どもがクラスの友だちに一斉に質問を送信
- (5) 子どもが自分の考えや意見をまとめたプレゼン資料を作成

3 まとめ

- (1) 次の授業の導入に活用するため黒板(まとめ部分)を撮影 (※)
- (2) 本時の内容をミニテストで振り返り

(2) 児童・生徒の個に応じた指導

学力の定着のためには、誰にとってもわかりやすい授業を行うことは必須ですが、集団指導の中では個人差により理解度にばらつきが出ることは避けられません。現在も区学力調査の結果を活用して個々の児童・生徒の補習等を行っていますが、学習ソフト等を活用したよりきめの細かい補習の実践を図ると共に、得意な分野の先取り学習も取り入れ、児童・生徒個々の学習進度に合わせた最適な学びの実現をめざします。

☆ 実施内容

- ① 学習用アプリケーション「eライブラリ」を提供し、全児童・生徒の日常の学習や補習、先取り学習の教材として活用するほか、個々の児童・生徒の学習履歴を活用して学習が不足している学習領域を中心とした効率的な補習等につなげ、学力の底上げ（通過率の向上）を図ります。
- ② 「eライブラリ」以外にも Google フォームを活用した自作ドリルなど多様なアプリケーションの活用を進めます。
- ③ 数学チャレンジ講座事業の一部に、AIを活用したドリルソフトを試行導入し、別途効果検証を行った上で事業の見直しにつなげていきます。

成果指標	令和元年度末現状値	令和6年度末目標
区学力調査での通過率	小 80.6% 中 64.0%	小 80% 中 70%

※ 足立区学力定着に関する総合調査で目標値以上の正答があった児童（2～6年生）・生徒（全学年）の割合
小学校2教科（国語・算数）、中学校3教科（国語・数学・英語）の平均値

活動指標【令和3年度新規】	令和元年度末現状値	令和6年度末目標
授業で児童・生徒に学習用アプリケーション（eライブラリ）を活用させた教員の割合	小 — 中 —	R 3年度実績以上 R 4年度に再度設定

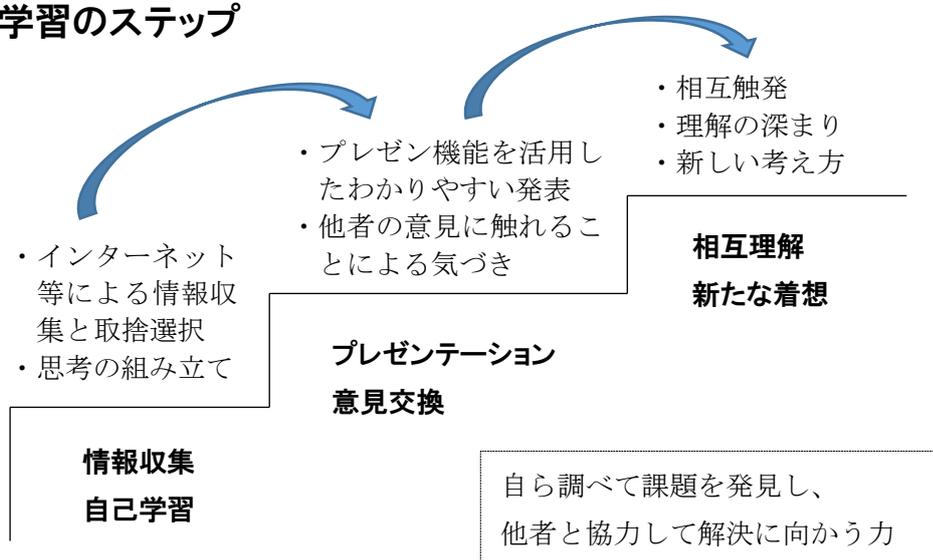
※ ICT活用状況アンケート（P.29）で「授業でeライブラリを活用した頻度」に5割以上と回答した教員（小：クラス担任、中：5教科担当）の割合

柱2 課題を解決していく力の育成

1 めざすべき姿

これまでの経験則が通用しなくなると予測されるこれからの社会にはばたいていく子ども達には、自ら情報を調べて課題を発見し、様々な他者と協働して解決策を見出していく力が必要です。児童・生徒がICT機器を「情報収集」や「他者とのコミュニケーション」のツールとして活用し、課題解決に向かうことのできる力を育てていきます。

協働学習のステップ



2 現状と課題

書籍等を用いた調べ学習は盛んになってきていますが、児童・生徒が利用できるICT機器の台数が非常に少ないことから利用機会もごく限られたものとなっており、デジタルベースの調べ学習の機会は多くありません。

また、足立スタンダードの浸透と共に、まずは自分で考え、その後他者の考えに触れて相違点を学ぶという授業スタイルが定着してきていますが、そうした協働学習の場面で児童・生徒がICT機器を個人で活用できる機会もほとんどありません。

3 実施する施策

(1) 情報を活用した学びの推進

学校の授業の中では、個別のテーマに基づいた調べ学習が実施されているほか、足立スタンダードの中で取り組む協働学習の前段にある自己学習など、児童・生徒が自ら必要とする情報を自分で調べて考える機会は数多くあります。こうした場面で、個々の児童・生徒が自らの発想でインターネット検索を行う機会を意図的に確保し、必要な情報を自ら取得できる力を育てていきます。

☆ 実施内容

日常の調べ学習の機会には、図書等による調べ学習とのバランスを考慮しながら、児童・生徒が自らのタブレット端末を使ってインターネット検索を行う機会を意図的に設定し、基本的な検索に必要な機器操作方法や、適切なキーワード選択などを学ぶ機会を確保します。

成果指標	令和元年度末現状値	令和6年度末目標
「インターネットや図書等から必要な情報を集めて整理できる」に肯定的に回答した児童・生徒の割合	小 58.2%	小 70%
	中 58.0%	中 70%

※ 足立区学力定着に関する総合調査で「先生が出した課題や自分で決めた課題について、インターネットを見たり本を読んだりして調べたことをまとめることができる」(小4～6年生)、「先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる」(中1～3年生)に肯定的に回答した児童・生徒の割合

活動指標【令和3年度新規】	令和元年度末現状値	令和6年度末目標
授業の中で子ども達の端末を使ってインターネット検索を行わせた教員の割合	小 — 中 —	R3年度実績以上 R4年度に再度設定

※ ICT活用状況アンケート(P.29)で「授業の中で子ども達に端末を使ってインターネット検索を行わせた頻度」に5割以上と回答した教員(小:3年生以上のクラス担任、中:5教科担当)の割合

(2) 他者との協働による学びの推進

足立スタンダードの授業には、グループやクラスでの協働学習が組み込まれています。自らの考えを他者に伝えたり、他者の考えに触れたりするこの場面で、ICT機器をコミュニケーションツールとして活用することで、相互理解をより深める効果が期待できます。プレゼン資料作成機能を用いた思考のイメージ化、データ転送機能を用いたイメージデータの一斉共有など、ICTツールを用いたコミュニケーションを学びます。

☆ 実施内容

足立スタンダードに基づく日常の授業を中心に、児童・生徒がタブレット上でプレゼン資料を作ったり、イメージデータを大型提示装置や他のタブレット端末に転送して意見交換するなど、情報を即時共有する機会を意図的に設定し、コミュニケーションツールとしてのICT機器の活用する方法を学ぶ機会を確保します。

成果指標	令和元年度末現状値	令和6年度末目標
「グループ活動やペア活動で自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合ったりすることができる」に肯定的に回答した児童・生徒の割合	小 73.1%	小 80%
	中 61.8%	中 70%

※ 足立区学力定着に関する総合調査で「授業中のグループ活動では、自分から積極的に話したり、みんなで意見を出し合ったりすることができる」(小5～6年生)、「グループ活動やペア活動では、自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合ったりすることができる」(中1～3年生)に肯定的に回答した児童・生徒の割合

活動指標【令和3年度新規】	令和元年度末現状値	令和6年度末目標
協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合	小 —	小 (70%)
	中 —	中 (60%)

※ ICT活用状況アンケート(P.29)で「協働的な学習の中で発表やその準備のため子ども達にプレゼン機能(Google スライドやドキュメントなど)を活用させた頻度」に5割以上と回答した教員(小:3年生以上のクラス担任、中:5教科担当)の割合

柱3 場所を選ばない学びの実現

1 めざすべき姿

教育にICTをフル活用することで、学校という「場所」の制約から「学び」を解放することができます。登校してクラスで対面授業を受けることを主軸に置きながら、子ども達が自由にタブレット端末を家庭に持ち帰り、場所に制約されずに学ぶことのできるICT環境を整えていくことがゴールです。

2 現状と課題

(1) 不適切なインターネット利用や目の健康リスクへの懸念

児童・生徒が家庭にタブレット端末を持ち帰るためには、まず、家庭学習のための道具という自覚と、不適切なサイトに接続しないなど基本的な情報モラルの定着が前提となります。これらが必須条件となることは、当区の学校ICT活用促進協議会から指摘があったほか、先行している他自治体の事例からも明らかです。

また、家庭での長時間利用によって目の健康を損なう危険性もあり、節度のある正しい使い方を身につけることも必要です。

(2) 家庭の通信環境のばらつき

児童・生徒がタブレット端末を家庭に持ち帰り、学習用アプリケーションやリモート機能を活用するためには、インターネットによる通信を行うことが必要です。しかし令和2年度の調査では、当区の約2割の児童・生徒の家庭にはインターネット通信の環境がないことが明らかになっているため、家庭ごとの通信環境のばらつきを解消する取り組みが必要です。仮に、他区で実施しているように当区が全ての児童・生徒用端末の通信費を公費で負担した場合、データ容量にもよりますが、年間16億円から27億円程度の通信費が必要と試算※しており、通信費の支援範囲や支援方法の検討と財源確保が課題です。

※ 通信料試算 月額3,000円×45,000台×12月=16.2億円

月額5,000円×45,000台×12月=27.0億円

3 実施する施策

(1) 児童・生徒の自覚やインターネットモラルの育成

- ① 日常の授業を通じ、ICT機器を学習用具として用いる自覚や機器の適切な使い方に関する指導を継続します。
- ② 民間ICT事業者から講師を招聘し、インターネットモラルに関する教員向けの研修等を行う機会を確保します。
- ③ インターネットの安全な利用に関する現在の取り組みを継続するほか、児童・生徒が個々にタブレット端末を利用することを前提に、発達段階に応じて子ども達に身につけさせたいインターネットモラルについて教育委員会が取りまとめ、令和3年度の夏休み前から教員研修等をスタートし、全校への横展開を進めます。

(2) 児童・生徒の目の健康の保持

文部科学省が学校関係者向けに策定した「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」に基づき、就学前段階から適切な活用を周知していきます。

(3) 家庭と学校との通信を用いたICT活用

- ① タブレット端末持ち帰りの実現に先行し、保護者のスマートフォンを用いて児童・生徒の欠席連絡を受け付ける手法を検討します。
- ② 家庭学習への活用はまず優先度の高い「不登校児童・生徒の学びの支援【別冊】」で検討しつつ、以下の試行を進めます。
 - ・ G Suite 等を用いた宿題の配付・提出・採点など
 - ・ e ライブラリなどを用いた家庭学習
 - ・ リモート機能によるクラスミーティングや放課後質問タイムなど

(4) 通信費負担に関する検討の継続

- ① 安価で安全・安定した通信が得られる手段を検討します。
- ② 費用対効果や公費による支援範囲を検討します。
- ③ GIGAスクール環境を前提に、既存事業の見直しを検討します。
- ④ 国や都の補助金も含め、安定した財源の確保を検討します。

指標一覧

1 学力の定着

(1) わかりやすい授業づくり

成果指標	R6 年度目標
「学校の授業はわかる」に肯定的に回答した児童・生徒の割合 (小：2～6年生、中：全学年)	小 90% 中 80%

活動指標	R6 年度目標
ICT機器(デジタル)と従来の教具(アナログ)を効果的に組み合わせた授業の実施に困難を感じている教員の割合 (小：クラス担任、中：5教科担当)	小 10%未満 中 15%未満

(2) 児童・生徒の個に応じた指導

成果指標	R6 年度目標
区学力調査での通過率 (小：2～6年生の国語・算数の平均通過率) (中：全学年の国語・数学・英語の平均通過率)	小 80% 中 70%

活動指標【令和3年度新規】	R6 年度目標
授業で児童・生徒に学習用アプリケーション(eライブラリ)を活用させた教員の割合 (小：クラス担任、中：5教科担当)	R3年度実績以上 R4年度に再度設定

2 課題を解決していく力の育成

(1) 情報を活用した学びの推進

成果指標	R6 年度目標
「インターネットや図書等から必要な情報を集めて整理できる」に肯定的に回答した児童・生徒の割合 (小：4～6年生、中：全学年)	小 70% 中 70%

活動指標【令和3年度新規】	R6 年度目標
授業の中で子ども達の端末を使ってインターネット検索を行わせた教員の割合 (小：3年生以上のクラス担任、中：5教科担当)	R3年度実績以上 R4年度に再度設定

(2) 他者との協働による学びの推進

成果指標	R6 年度目標
「グループ活動やペア活動で自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合ったりすることができる」に肯定的に回答した児童・生徒の割合 (小：5～6年生、中：全学年)	小 80% 中 70%

活動指標【令和3年度新規】	R6 年度目標
協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合(小：3年生以上のクラス担任、中：5教科担当)	小 (70%) 中 (60%)

第 3 章 參考資料

発達段階に応じて求められる情報活用能力

※◎は必須活用、○は努力目標
※令和3年度を想定

ステップ1(小低学年) ステップ2(小中学年) ステップ3(小高学年) ステップ4(中学校)

知識・技能	スキル	端末の電源のオンオフができる。	◎	◎	◎	◎
		端末のログインができる。	◎	◎	◎	◎
		アプリケーションにログインすることができる。	◎(ジャスト)、○(Google)	◎(Google)	◎(Google)	◎(Google)
		学習アプリケーションにログインすることができる。	◎	◎	◎	◎
		端末のカメラ機能を使って、撮影ができる。	◎	◎	◎	◎
		キーボードを使って文字入力(ローマ字・カナ字)ができる。	○	◎	◎	◎
		撮影した写真や作成した資料などの保管場所が理解できている。	○	○	◎	◎
		先生からの連絡を受け取り、確認や回答をすることができる。	○	◎	◎	◎
	モラル	一つの資料を複数の友だち同士で作成することができる。	○	○	○	○
		ICT機器等を使う際は、守らなければならないルールがあることを知る。	◎	◎	◎	◎
		発信する情報には責任が伴うことを知る。	○	◎	◎	◎
		情報をもたらす弊害について理解することができる。	○	◎	◎	◎
		自分たちで情報や情報機器の扱いについてのきまりを考えることができる。	○	○	◎	◎

思考力・判断力・表現力	収集・表現	検索ができる。	◎	◎	◎	◎
		プレゼンテーション資料を作成することができる。	○	○	◎	◎
		友だち同士で一つの資料を作成し、発表することができる。	○	○	○	○
	プログラミング	対象物を意図したように動かすための方法を順序立てて考えることができる。	○	○	◎	◎

学びに向かう力等	意欲	ルールを守って端末を活用しようとする。	◎	◎	◎	◎
		身の回りの情報機器を積極的に利用しながら課題の解決を図ろうとする。	○	◎	◎	◎
	個別最適化	オンライン学習に取り組むことができる。	◎	◎	◎	◎
		課題に応じて自分の記録を残しながらオンライン学習に取り組むことができる。	○	◎	◎	◎

足立区教育委員会作成

令和6年度までの授業モデル

			実現年度									
※◎は必須活用、○は努力目標			令和3年	Google	Windows	令和4年	Google	Windows	令和5年から6年	Google	Windows	
導入	教員	前時の黒板等の画像を大型提示装置に投影し振り返りをする。	◎	ドライブ	カメラ	◎	ドライブ	カメラ	◎	ドライブ	カメラ	
		デジタル教科書を使って、本時の授業のねらいを確認する。	◎		デジタル教科書	◎		デジタル教科書	◎		デジタル教科書	
		本時で使用する資料やプリントを一斉送信する。	◎	ドライブ クラスルーム		◎	ドライブ クラスルーム		◎	ドライブ クラスルーム		
年 低 学 童	保存・共有	子どもが前時の作品等を確認して、本時のねらいをもつ。	○		ジャストフォルダ	◎		ジャストフォルダ	◎		ジャストフォルダ	
		生 児 徒 童	○	ドライブ		◎	ドライブ		◎	ドライブ		
展開	教員	子どもの作品等を教員用タブレットを介して大型提示装置に投影する。	◎	ドライブ クラスルーム	カメラ	◎	ドライブ クラスルーム	カメラ	◎	ドライブ クラスルーム	カメラ	
		教員がクラスの子どもに一齐に質問や指示を出す。	◎	クラスルーム		◎	クラスルーム		◎	クラスルーム		
		デジタル教科書を使って、学習内容の定着を図る。	◎		デジタル教科書	◎		デジタル教科書	◎		デジタル教科書	
		教員がプレゼンソフトなどで作成した資料を大型提示装置に投影する。	◎	ドライブ スライド		◎	ドライブ スライド		◎	ドライブ スライド		
	低 学 年 児 童	整理・比較・収集	自分の作品や鑑賞したものを撮影して、友だちと共有することができる。	◎		カメラ	◎		カメラ	◎		カメラ
			調べ学習の際、子どもがタブレットを活用してインターネット検索をする。(音声検索)	◎		Chrome	◎		Chrome	◎		Chrome
	生 児 徒 童	共有・収集	自分の作品や鑑賞したものを撮影して、友だちと共有することができる。	◎	カメラ		◎	カメラ		◎	カメラ	
			調べ学習の際、子どもがタブレットを活用してインターネット検索をする。	◎	Chrome		◎	Chrome		◎	Chrome	
		発信・伝達	子どもがクラスの友だちに一齐に質問を送る。	○	クラスルーム		◎	クラスルーム フォーム スプレッドシート		◎	クラスルーム フォーム スプレッドシート	
			子どもが自分の考えや意見をまとめたプレゼン資料を作る。	○	スライド		◎	スライド		◎	スライド	
子どもが友だちと協力して、画像やアニメーションが入ったプレゼン資料をつくる。			○	スライド		◎	スライド		◎	スライド		
子どもたちが友だちと協力して一つの資料を同時に作成する。			○	スライド・ドキュメント		◎	ドキュメント・スライド		◎	ドキュメント・フォーム		
子どもが学級や学年をまたいで、意見交換等を行う。	○	MEET	Zoom	○	MEET	Zoom	○	MEET	Zoom			
ま と め	教員	次の時間の導入に活用するために、黒板(特にまとめ)を撮影する。	◎	ドライブ	カメラ	◎	ドライブ	カメラ	◎	ドライブ	カメラ	
		子どもが本時で作成した作品等を保存することができる。	○	ドライブ	ジャストフォルダ	◎	ドライブ	ジャストフォルダ	◎	ドライブ	ジャストフォルダ	
リ ン ク シ ン ク	教員	授業のなかで、学習用アプリケーション(eライブラリや自作のオンラインドリル)を活用して、学習内容の定着を図る。	◎	ドライブ フォーム	eライブラリ	◎	ドライブ フォーム	eライブラリ	◎	ドライブ フォーム	eライブラリ	
特 別 活 動 等	教員	教員が資料やアンケート等を子どもたちに一齐に送る。	◎	クラスルーム		◎	クラスルーム・フォーム		◎	クラスルーム・フォーム		
		教員が持ち物やスケジュール等の連絡をする。	◎	クラスルーム		◎	クラスルーム		◎	クラスルーム		
		地域や遠隔地にいる方々とインタビュー等の交流を行う。	○	MEET	Zoom	◎	MEET	Zoom	◎	MEET	Zoom	
	年 低 学 童	収集	調べ学習の際、子どもがタブレットを活用してインターネット検索をする。(音声検索)	◎		Chrome	◎		Chrome	◎		Chrome
			児 童 生 徒	発信・伝達	子どもが自分の考えや意見をまとめたプレゼン資料を作る。	○	スライド		◎	スライド		◎
子どもが友だちと協力して、画像やアニメーションが入ったプレゼン資料をつくる。	○	スライド				◎	スライド		◎	スライド		
子どもが学級やクラブ等の友だちに一齐に質問や資料を送る。	○	クラスルーム			◎	クラスルーム		◎	クラスルーム			
調べ学習の際、子どもたちがタブレットを活用してインターネット検索をする。	◎	Chrome		◎	Chrome		◎	Chrome				

使用するアプリケーションの例

導 入	前時の黒板等の画像を大型提示装置に投影し、振り返りをする。	
	デジタル教科書を使って、本時の授業のねらいを確認する。	
	子どもに前時の作品等を確認させ、本時のねらいをもたせる。	
	前時の内容をミニテストで確認をする。	   
	本時で使用する資料やプリントを一齐送信する。	  
	ねらいを黒板に書いて、子どもたちに授業の見通しをもたせる。	
展 開	児童・生徒が撮影したノートや作品等を教員用端末を通して大型提示装置に投影する。	 
	調べ学習の際、子どもたちが端末を活用してインターネット検索をする。	
	教員がクラスの子どもに質問や資料等を一齐に送る。	   
	子どもがクラスの友だちに一齐に質問を送る。	   
	子どもが自分の考えや意見をまとめたプレゼン資料を作る。	
	子どもたちの考え等を黒板に書く。	
ま と め	授業のまとめを黒板に書く。	
	次の時間の導入に活用するために、黒板(特にまとめ)を撮影する。	
	本時の内容をミニテストで振り返る。	   

【アプリケーションについて】

	Google ドライブ	様々なデータを保存するクラウド上の倉庫としてのアプリ
	Google クラスルーム	児童や生徒たちに連絡をしたり、資料を送付したりするなどのプラットフォーム機能をもつアプリ
	Google フォーム	問題やアンケートなどが作れるアプリ
	Google スプレッドシート	集計表計算、グラフなどが作れるアプリ
	Google スライド	プレゼンテーションが作れるアプリ
	e ライブラリ	オンラインでドリルに取り組める学習システム

ICT活用状況アンケート項目

※質問項目1～10については、ICT機器活用に関する基本的な項目であることから、今後も継続して検証を行う予定。

		質問項目	選択肢						
1	教員の不安感	授業準備に関する負担が増す。	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない			
		ICT機器(デジタル)と従来の教具(アナログ)を効果的に組み合わせた授業ができない。	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない			
		児童・生徒用タブレット端末を用いた授業の組み立てが分からない。	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない			
		ICT機器の操作が分からず、操作ミスが起きる。	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない			
		ICT支援員との連携に不安がある、または効果的な連携が難しいように思う。	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない			
		「非常にあてはまる」と答えた方は、どのような点に不安を感じているかご記入ください。							
		【小学校のみ】ICT機器を用いたプログラミング学習が苦手である。	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない			
2	効率化	【小学校のみ】ICT機器を用いないプログラミング学習が苦手である。	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない			
3		ICT機器を活用することで、授業準備等において効率化を図ることができた。	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない			
4	活動指標	小学校は担任する学級において、中学校は担当する教科において、教員用タブレット端末や大型ディスプレイを使用して授業を実施した頻度。	ほぼ毎日実施した	週3回以上実施した	週2回以上実施した	週1回実施した	週1回未満実施した		
5		「週1回未満実施した」と答えた方は、理由をご記入ください。							
6	モラル情報	情報モラルについての授業やその他の取組(例えば、SNS安全教室など)を実施した。	授業及びその他の取組を両方実施した	授業を実施した	その他の取組を実施した	実施できなかった			
7		授業の導入時におけるICT機器の活用について							
8	導入	1 前時の黒板等の画像を大型提示装置に投影し、振り返りを実施した頻度(実施したおおよその授業時間数/総授業時間数)	9割以上	7割以上	5割以上7割未満	3割以上5割未満	3割未満	実施できなかった	
9		2 デジタル教科書を活用して、本時の授業のねらいを確認した頻度(実施したおおよその授業時間数/総授業時間数)	9割以上	7割以上	5割以上7割未満	3割以上5割未満	3割未満	実施できなかった	デジタル教科書導入なし
10		3 本時で使用する資料等(発問含む)を一斉送信した頻度(実施したおおよその授業時間数/総授業時間数)	9割以上	7割以上	5割以上7割未満	3割以上5割未満	3割未満	実施できなかった	
11	3について「3割未満」「実施できなかった」と答えた方はその理由をご記入ください。								
12	展開	授業の展開時におけるICT機器の活用について							
13		1 子どもの作品等を教員用タブレットを介して大型提示装置に投影した頻度(実施したおおよその授業時間数/総授業時間数)	9割以上	7割以上	5割以上7割未満	3割以上5割未満	3割未満	実施できなかった	
14		1-1 1を行うことによって、子どもたちは考えを共有することができた。	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない			
15		2 授業の中で子ども達に端末を使ってインターネット検索を行わせた頻度(実施したおおよその授業時間数/総授業時間数)	9割以上	7割以上	5割以上7割未満	3割以上5割未満	3割未満	実施できなかった	
16		2について「3割未満」「実施できなかった」と答えた方はその理由をご記入ください。							
17	2-1 子どもたちは学年に応じた検索方法で、スムーズに調査活動を行うことができた。	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない				
18	3 協働的な学習の中で発表やその準備のため子ども達にプレゼン機能(Googleスライドやドキュメントなど)を活用させた頻度(実施したおおよその授業時間数/総授業時間数)	9割以上	7割以上	5割以上7割未満	3割以上5割未満	3割未満	実施できなかった		
19	3-1 3を行うことで、子どもたちは効率的に協働的な学習を行うことができた。	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない				
20	4 デジタル教科書を授業の展開時に活用した頻度(活用したおおよその授業時間数/総授業時間数)	9割以上	7割以上	5割以上7割未満	3割以上5割未満	3割未満	実施できなかった	デジタル教科書導入なし	
21	4-1 4を行うことで子どもたちは内容を理解することができた。								
22	まとめ	授業のまとめにおけるICT機器の活用について							
23		1 次に備えて、黒板(特にまとめ)や子どもの作品等を撮影した頻度(実施したおおよその授業時間数/総授業時間数)	9割以上	7割以上	5割以上7割未満	3割以上5割未満	3割未満	実施できなかった	
24	1について「3割未満」「実施できなかった」と答えた方はその理由をご記入ください。								
25	学習アプリにつ	1 授業でeライブラリを活用した頻度(実施したおおよその授業時間数/総授業時間数)	9割以上	7割以上	5割以上7割未満	3割以上5割未満	3割未満	実施できなかった	担当教科の配備がなかった
26		2 授業でeライブラリ以外のアプリケーション(Googleフォームを活用した自作のドリルなど)を活用した頻度(実施したおおよその授業時間数/総授業時間数)	9割以上	7割以上	5割以上7割未満	3割以上5割未満	3割未満	実施できなかった	
27		3 1や2を行うことで、子どもたちは授業内容を定着させることができた。	非常にあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない			

第 9 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 2 月 2 6 日

件 名	足立区 I C T 教育推進の基本方針の改定について
所 管 部 課 名	教育改革担当部 教育改革担当課 教育指導部 教育政策課
内 容	<p>1 改正の理由 学校 I C T 整備方針の変更（「教員用端末整備の優先」⇒「児童・生徒一人一台の端末整備」）に基づき「足立区 I C T 教育推進の基本方針」を改定する。</p> <p>2 主な内容</p> <p>（1）目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「基本的に身につけておきたい学力」の定着 ② 「自ら情報を収集・整理・分析して課題を見つけ、多様な他者と協力しながら課題を解決する力」の育成 <p>（2）計画期間 令和 3 年度から令和 6 年度まで</p> <p>（3）施策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学力の定着 <ul style="list-style-type: none"> ア わかりやすい授業づくり I C T を組み込んだ足立スタンダードに基づく授業の展開 イ 児童・生徒の個に応じた指導 学習用ソフト等を活用した補習および先取り学習の実施 ② 課題を解決していく力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ア 情報を活用した学びの推進 インターネットを活用した調べ学習の推進 イ 他者との協働による学びの推進 プレゼン機能等を活用した協働学習の推進 ③ 場所を選ばない学びの実現（持ち帰りに必要な条件整備） <ul style="list-style-type: none"> ア 児童・生徒の自覚やインターネットモラルの育成 イ 児童・生徒の目の健康の保持 ウ 家庭と学校の間における I C T の活用 エ 通信費負担に関する検討の継続
今後の方針	各施策に設定されている指標の進捗管理は、外部有識者等で構成する足立区学校 I C T 活用促進協議会等で毎年行い、結果を公表すると共に適宜取り組み内容や指標の見直しを行っていく。